

契約情報の公表について

1 尼崎市物品の売買等の契約に係る情報の公表について

これまで公表の対象としていなかった物品や業務委託に係る競争入札等における開札結果について、入札及び契約手続の一層の透明性を確保するため、要綱を制定し、他の項目も含め、次のとおり公表するもの

(1) 公表の対象

- ア 開札結果
- イ 競争入札参加有資格者名簿
- ウ 指名の基準

(2) 施行日 平成25年11月1日(同日開札分から適用)

(3) 閲覧場所 契約・検査課及び市政情報センター

2 尼崎市建設工事請負契約に係る情報の公表について

本市が発注する建設工事については、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づき、工事請負契約に係る競争入札等における競争入札参加有資格者名簿等を公表してきたが、その手続等について要綱を制定し、次のとおり公表するもの

(1) 公表の対象

- ア 開札結果
- イ 競争入札参加有資格者名簿
- ウ 指名の基準
- エ 発注見通し
- オ 契約締結状況

(2) 施行日 平成25年11月1日(同日開札分から適用)

(3) 閲覧場所 契約・検査課及び市政情報センター

以上